

指定事項変更届出書 添付書類一覧表(計画相談・障害児相談)

変更の届出に提出が必須となる書類		①変更届出書(様式第2号) ②付表15 ③従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表
番号	変更の届出を要する事項	必要な添付書類(変更後のもの)
1	事業所又は施設の名称	運営規程
2	事業所の所在地	運営規程
		事業所・施設の平面図(参考様式1)
		備品等一覧表(参考様式2)
		建物賃貸借契約書の写し(または登記事項証明書)
3	申請者又は設置者の名称(※)	登記事項証明書(履歴事項全部証明書)
		運営規程(記載がある場合)
4	申請者又は設置者の主たる事務所の所在地(※)	登記事項証明書(履歴事項全部証明書)
		運営規程(記載がある場合)
5	申請者又は設置者の代表者の氏名、生年月日、住所及び職名(※)	登記事項証明書(履歴事項全部証明書)
		誓約書
6	登記事項証明書又は条例等 (当該指定に係る事業に関するものに限る。)	登記事項証明書(履歴事項全部証明書)
7	事業所又は建物の平面図(各室の用途を明示するものとする)並びに設備の概要	事業所・施設の平面図(参考様式1)
		備品等一覧表(参考様式2)
		建物賃貸借契約書の写し(または登記事項証明書)
8	事業所の管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴(※)	経歴書(参考様式3)
		誓約書
9	相談支援専門員の氏名、生年月日、住所及び経歴(※)	経歴書(参考様式3)
		実務経験証明書(参考様式4)
		相談支援従事者初任者研修修了証又は相談支援従事者現任研修修了証の写し
		資格証明書の写し(必要な場合)
10	運営規程	運営規程
11	請求に関する事項 ※加算届出関係	別紙、加算(報酬)届出書一覧 参照

※必要に応じて、一覧表に記載している書類以外にも追加で提出いただく場合があります。
 (※)業務管理体制の整備に関する事項(届出事項の変更)の届出が必要となる場合があります。